

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第72期) 至 2020年3月31日

天馬株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第72期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣野裕彦

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 須藤隆志

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 須藤隆志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)
天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	81,274,609	75,785,731	77,484,914	84,764,950	85,762,259
経常利益 (千円)	5,446,174	4,794,795	2,780,571	3,123,577	3,600,118
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,577,664	3,716,959	1,899,263	2,251,535	2,504,409
包括利益 (千円)	△639,008	3,733,861	1,924,438	367,104	1,874,351
純資産額 (千円)	71,967,117	74,731,288	75,687,690	74,729,910	74,155,837
総資産額 (千円)	87,446,717	90,247,689	92,270,793	91,960,882	94,542,970
1株当たり純資産額 (円)	2,982.41	3,097.03	3,136.75	3,097.16	3,073.41
1株当たり 当期純利益 (円)	146.86	154.04	78.71	93.31	103.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.3	82.8	82.0	81.3	78.4
自己資本利益率 (%)	4.9	5.1	2.5	3.0	3.4
株価収益率 (倍)	12.5	13.3	25.9	22.1	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,327,527	6,957,702	4,921,456	3,389,133	6,822,205
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,654,096	1,092,473	△15,347,845	△3,271,437	△1,746,803
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,521,698	△969,537	△967,864	△1,211,120	△2,501,865
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	15,993,321	22,778,968	11,472,359	10,087,626	12,720,772
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	6,410 (1,573)	6,730 (1,549)	6,966 (1,839)	7,557 (2,111)	7,276 (2,048)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第70期以降の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第68期から第71期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	24,207,692	23,346,037	22,742,787	23,825,575	22,707,527
経常利益	(千円)	2,249,121	1,424,036	1,867,340	1,289,423	645,643
当期純利益	(千円)	1,309,813	860,036	1,551,377	989,597	263,748
資本金	(千円)	19,225,350	19,225,350	19,225,350	19,225,350	19,225,350
発行済株式総数	(株)	28,813,026	27,813,026	27,813,026	27,813,026	26,813,026
純資産額	(千円)	57,387,287	58,416,544	58,755,758	57,961,417	55,138,437
総資産額	(千円)	63,507,065	64,010,677	64,752,977	63,494,806	60,105,891
1株当たり純資産額	(円)	2,378.21	2,420.91	2,435.04	2,402.20	2,285.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	40 (20)	40 (20)	50 (20)	80 (20)	80 (40)
1株当たり当期純利益	(円)	53.77	35.64	64.29	41.01	10.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	90.4	91.3	90.7	91.3	91.7
自己資本利益率	(%)	2.2	1.5	2.6	1.7	0.5
株価収益率	(倍)	34.3	57.7	31.7	50.4	147.5
配当性向	(%)	74.4	112.2	77.8	195.1	731.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	693 (259)	671 (269)	667 (262)	649 (263)	639 (252)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	98.4 (89.2)	111.6 (102.3)	113.3 (118.5)	119.0 (112.5)	99.4 (101.8)
最高株価	(円)	2,435	2,207	2,453	2,138	2,229
最低株価	(円)	1,772	1,432	1,933	1,624	1,343

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第70期以降の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第70期の1株当たり配当額は、第70期及び東京証券取引所上場30周年記念配当10円を含んでおります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 第68期から第71期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

2 【沿革】

年月	事項
1949年8月	東京都荒川区に太洋商事株式会社を設立、日用品雑貨、ゴム製履物類の製造販売を開始。
1953年10月	欧米のプラスチック業界の発展に着目、プラスチック製品の射出成形技術の研究開発を開始。
1954年7月	商号を太洋商事株式会社から天馬合成樹脂株式会社に変更。
1955年4月	東京都江東区に大島工場を新設。
1957年4月	定款目的を変更し、プラスチック製品製造に専業。
1961年9月	埼玉県川口市に川口工場を新設、射出成形機30台を設置。
1962年9月	大島工場を閉鎖し、川口工場に統合。
1964年1月	東京オリンピック開催に伴う都市美化運動の一助として当社のパテント製品「ポリトラッシュシリーズ」を開発、日綿実業株式会社と販売総代理店契約を締結。
1966年10月	西ドイツのシュケン社の技術を導入し、ビールコンテナの生産を開始。
1967年10月	千葉県野田市中里工業団地内に野田工場を新設。
1971年5月	大阪市西区に大阪営業所を開設。
1972年11月	東京都千代田区に東京営業部を開設。
1973年10月	滋賀県甲賀市に滋賀工場を新設。
1974年7月	仙台市に仙台営業所を開設。オイルショックに対応し、野田工場に川口工場の設備を統合、川口工場を閉鎖。
1979年3月	大阪営業所を大阪市淀川区に移転と同時に大阪支店に昇格。
1980年9月	福岡市に福岡営業所を開設。
1981年3月	山口県山陽小野田市に山口工場を新設。
1985年10月	福島県白河市に新白河工場を新設。
1986年11月	本店を東京都千代田区に移転。
1987年4月	商号を天馬株式会社に変更。
1988年8月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。 英国、スコットランドにTENMA(U.K.)LIMITEDを設立。
1991年1月	札幌市中央区に札幌営業所を開設。
1991年4月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1991年10月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設。 青森県八戸市に八戸工場を新設。
1992年11月	香港PATOLANE LIMITEDの株式を取得し関連会社化。
1992年12月	中国、広東省中山市に天馬精塑(中山)有限公司を設立。
1993年3月	本社ビルの完成に伴い、本店を東京都北区に移転するとともに本社機能を集約。
1994年6月	香港にPRINCIA Co., LTD. を設立(現・連結子会社)。
1995年10月	中国、上海市に上海天馬精塑有限公司を設立(現・連結子会社)。
1997年12月	香港PATOLANE LIMITEDは、MEIYANG HONG KONG LIMITEDに社名変更。
1998年2月	東京都北区に天馬マグテック株式会社を設立。
2004年3月	MEIYANG HONG KONG LIMITED(現・連結子会社)の株式を追加取得したことにより、同社及びその100%子会社深圳美陽注塑有限公司を連結子会社化。
2005年2月	春日精工株式会社の株式を取得し、子会社化。
2005年3月	天馬マグテック株式会社を吸収合併。
2005年12月	中国、広東省中山市に天馬精密工業(中山)有限公司を設立(現・連結子会社)。 中国、広東省深圳市に天馬精密注塑(深圳)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2007年11月	ベトナム、バクニン省クエボー市にTENMA VIETNAM CO., LTD. を設立(現・連結子会社)。
2009年6月	株式会社タクミック・エスピーの全株式を取得し、同社及びその子会社であるPT. SHOWPLA INDO、SHOWPLA VIETNAM CO., LTD.、SP EVOLUTION (THAILAND) CO., LTD.、SP MANAGEMENT ASIA PTE. LTD. を子会社化(SP MANAGEMENT ASIA PTE. LTD. を除き、現・連結子会社)。
2009年7月	青森県弘前市に弘前工場を新設。
2009年9月	株式会社タクミック・エスピーの子会社として、株式会社タクミックを設立(現・連結子会社)。
2010年3月	株式会社タクミック・エスピーがPT. SUMMITPLASTの株式を取得し、子会社化(現・連結子会社)。
2010年9月	中国、江蘇省蘇州市に天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2010年11月	TENMA(U.K.)LIMITEDを清算。
2011年1月	PT. SUMMITPLASTが、PT. SHOWPLA INDOを吸収合併し、PT. TENMA INDONESIAに商号変更。
2011年4月	SP EVOLUTION (THAILAND) CO., LTD. が、TENMA (THAILAND) CO., LTD. に商号変更。

年月	事項
2011年5月	株式会社タクミック・エスピーが、天馬アセアンホールディングス株式会社に商号変更。
2012年8月	天馬精密工業(中山)有限公司が天馬精塑(中山)有限公司を吸収合併。
2014年1月	SHOWPLA VIETNAM CO., LTD. がTENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. に商号変更。
2014年2月	TENMA (THAILAND) CO., LTD. の第二工場となるプラチンプリ工場を完工。
2014年4月	PT. TENMA INDONESIAを分割会社とする会社分割(新設分割)により、PT. TENMA CIKARANG INDONESIAを新規設立(現・連結子会社)。
2014年12月	深圳美陽注塑有限公司を清算。
2015年3月	春日精工株式会社を清算。
2016年8月	PT. TENMA INDONESIAの第二工場となるスルヤチプタ工場を完工。
2018年1月	株式会社TQを設立。
2018年3月	名古屋営業所を閉鎖し、大阪支店に統合。
2018年10月	TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. ハノイ工場の移転先となるノイバイ工場を完工。
2018年11月	SP MANAGEMENT ASIA PTE.LTD. を清算。
2019年1月	札幌営業所を閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、主としてハウスウエア合成樹脂製品(インテリア用品、バス・洗面・トイレタリー用品、キッチン用品、洗濯用品、クリーン用品、ワイヤー用品、レジャー用品、ベビー用品、DIY用品等)及び工業品合成樹脂製品(OA電子機器部品、家電機器部品、自動車外装・内装部品、自動車機能部品、各種コンテナ、大型容器類、パレット、住設建材等)の製造及び販売に関連した事業を行っております。

(日本)

日本においては、当社が主にハウスウエア合成樹脂製品及び工業品合成樹脂製品の製造販売を行っており、株式会社タクミックは工業品合成樹脂製品等の設計・試作を行っております。天馬アセアンホールディングス株式会社は、PT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、PT. TENMA CIKARANG INDONESIA 及び株式会社タクミックの持株会社であります。

(中国)

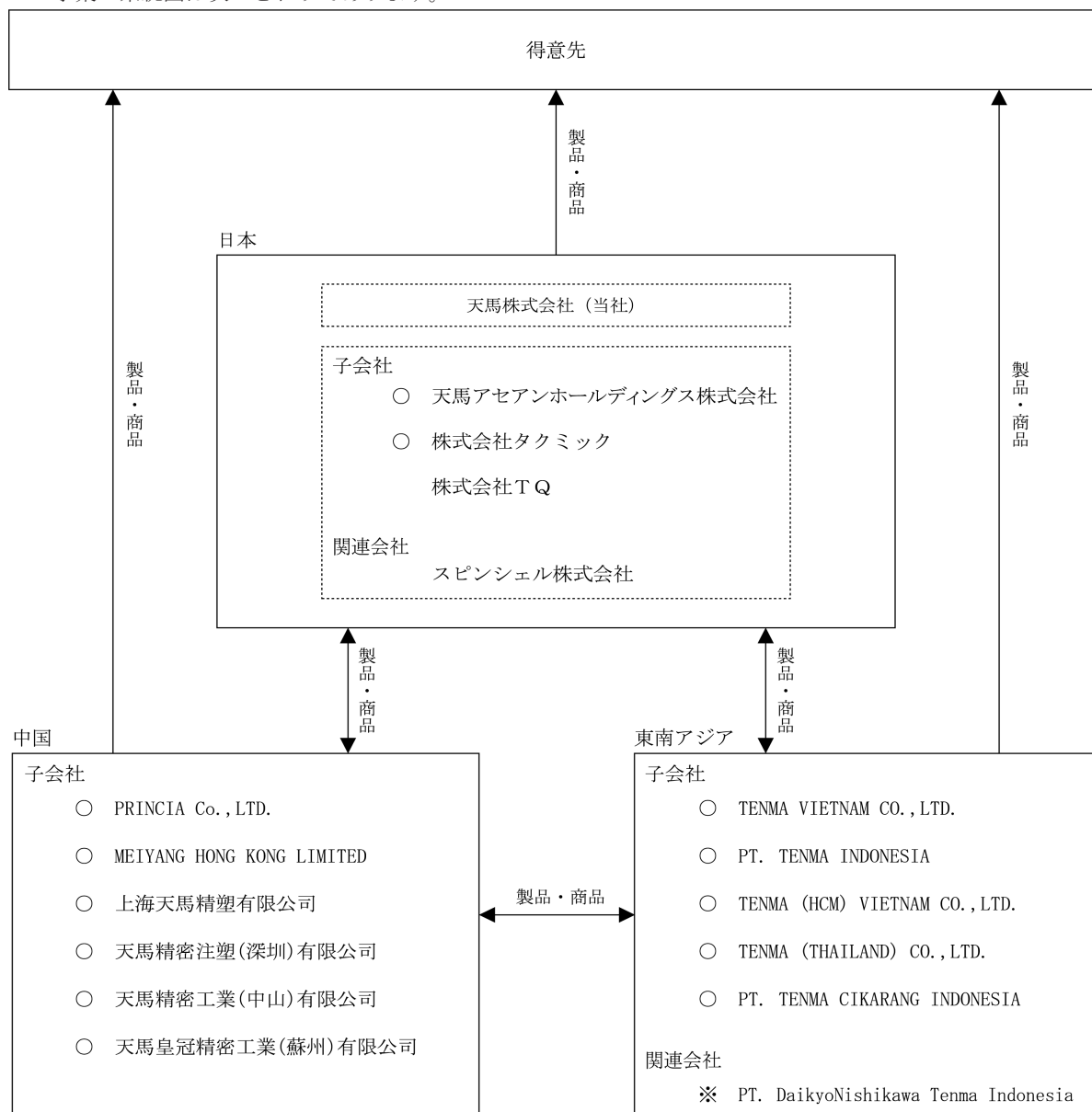
中国においては、上海天馬精塑有限公司がハウスウエア合成樹脂製品及び工業品合成樹脂製品の製造販売を行い、天馬精密注塑(深圳)有限公司、天馬精密工業(中山)有限公司及び天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司が工業品合成樹脂製品の製造販売を行っております。

PRINCIA Co., LTD. は中国子会社各社の原材料を調達し、製品の仕入販売を行っております。

(東南アジア)

東南アジアにおいては、TENMA VIETNAM CO., LTD.、PT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD. 及びPT. TENMA CIKARANG INDONESIA が工業品合成樹脂製品の製造販売を行っております。なお、関連会社であるPT. DaikyoNishikawa Tenma Indonesiaは、自動車関連の合成樹脂製品の開発、設計及び製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は連結子会社 ※印は持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
PRINCIA Co., LTD.	中国 香港	2,000千 香港ドル 13,000千 米ドル	工業品合成樹脂製品の 輸出入及び仕入販売	100	役員の兼任有り。
MEIYANG HONG KONG LIMITED	中国 香港	8,000千 米ドル	資産管理	100	役員の兼任有り。
上海天馬精塑有限公司	中国 上海市	12,500千 米ドル	ハウスイエア及び工業 品合成樹脂製品の製造 販売	100	役員の兼任有り。 製品及び商品の購入。
天馬精密注塑(深圳)有限公司 (注) 5	中国 広東省深圳市	82,350千 人民元	工業品合成樹脂製品の 製造販売	100	役員の兼任有り。
天馬精密工業(中山)有限公司 (注) 4	中国 広東省中山市	24,376千 米ドル	ハウスイエア及び工業 品合成樹脂製品の製造 販売	100	役員の兼任有り。 製品及び商品の購入。
TENMA VIETNAM CO., LTD. (注) 4、5	ベトナム バクニン省 クエボー市	35,000千 米ドル	工業品合成樹脂製品及 び金型の製造販売	100	役員の兼任有り。
天馬アセアンホールディングス 株式会社	東京都北区	490,000千 円	持株会社	100	役員の兼任有り。
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム ドンナイ省 ビエンホア市	12,500千 米ドル	工業品合成樹脂製品の 製造販売	100 [100]	役員の兼任有り。
TENMA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2、4、5	タイ ラヨーン県	755,000千 タイバーツ	工業品合成樹脂製品の 製造販売	100 [100]	役員の兼任有り。
株式会社タクミック (注) 2	神奈川県相模原市	50,000千 円	合成樹脂製品等に係る 試作品の製造販売	100 [100]	—————
PT. TENMA INDONESIA (注) 2、4	インドネシア ブカシ市	496,281百万 ルピア	工業品合成樹脂製品の 製造販売	99.99 [99.99]	役員の兼任有り。
天馬皇冠精密工業(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省蘇州市	85,000千 人民元	工業品合成樹脂製品の 製造販売	100	役員の兼任有り。
PT. TENMA CIKARANG INDONESIA (注) 2	インドネシア ブカシ市	84,728百万 ルピア	工業品合成樹脂製品の 製造販売	99.99 [99.99]	役員の兼任有り。
(持分法適用関連会社)					
PT. DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア スルヤチブタ市	112,600百万 ルピア	自動車関連の合成樹脂 製品の開発、設計及び 製造販売	50	役員の兼任有り。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業分野の名称を記載しております。
 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 特定子会社であります。
 5 天馬精密注塑(深圳)有限公司、TENMA (THAILAND) CO., LTD. 及び TENMA VIETNAM CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	天馬精密注塑(深圳)有限公司	TENMA (THAILAND) CO., LTD.	TENMA VIETNAM CO., LTD.
売上高	14,906,783千円	14,001,831千円	12,137,349千円
経常利益	746,384千円	613,248千円	1,138,681千円
当期純利益	562,808千円	553,269千円	1,019,415千円
純資産額	12,847,440千円	12,542,626千円	7,778,098千円
総資産額	6,355,635千円	9,480,261千円	5,882,901千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	617 (249)
中国	1,998 (284)
東南アジア	4,620 (1,511)
全社(共通)	41 (4)
合計	7,276 (2,048)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

2 全社(共通)は、主に親会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
639 (252)	40.7	18.1	5,609

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	598 (249)
全社(共通)	41 (4)
合計	639 (252)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、全社組織による労働組合はありません。野田工場に労働組合があり全統一労働組合に属し、組合員数は68名でオープンショップとなっております。また、海外子会社の一部について、労働組合が組織されております。

なお、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Happy life with TENMA」即ち、「製品を造り、販売することを通じて『感動と喜びをお客様と分かち合う。』という企業理念の下、広く社会、経済の発展に貢献すると共に、当社グループの持続的な成長発展により企業価値を高め、株主様、取引先様、社員の利益の拡大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

持続的な成長により企業価値を高める観点から、「売上高」及び「営業利益」を重要な指標として位置付け、事業の継続的な拡大を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては人口の減少に伴う人手不足、原材料価格や物流費の変動等、また、海外においてはアジア各国の件費上昇、中国から東南アジアへの生産拠点シフト等、目まぐるしく変化しており、これらに柔軟かつ的確に対応していくことが求められています。

また、現時点において感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響を受けて極めて厳しい状況にあり、その収束時期や、収束した後の経済活動につきましても見通すことが困難であり、先行き厳しい事業環境となることが予想されます。

このような状況の下、当社グループは第73期（2021年3月期）を最終年度とする3ヶ年の「第2次中期経営計画」（2018年5月11日公表）を策定し、連結業績目標を売上高91,000百万円、営業利益4,500百万円、営業利益率5.0%としております。2年目にあたる当連結会計年度は、売上高85,762百万円、営業利益3,065百万円、営業利益率3.6%となりました。最終年度の経営目標達成及び持続的な成長と企業価値のさらなる向上を図るため、以下の経営戦略を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症が収束し、経済が正常化した後の事業展開に備えてまいります。

①要素技術である射出成形技術と金型等周辺技術の深耕

要素技術である射出成形技術と金型等周辺技術を深耕し、高い技術力と優れた商品力によりグローバル化を推進し、一段と事業を発展させてまいります。

②グローバル戦略の推進

受託製造分野の主要顧客が東南アジアに生産拠点を移す流れが顕著であり、こうした事業機会を確実に捉えるため、東南アジアへの投資を積極的に行い業容拡大を図ってまいります。また、中国では、自社製品ブランドの認知度を向上させ、収益基盤を確固たるものとするを重要な戦略テーマと位置付け、上海天馬精塑有限公司及び天馬精密工業（中山）有限公司の2拠点体制で中国マーケットを開拓するとともに、販売チャネルとして隆盛なEC販売を一層強化してまいります。

③国内自社製品分野の採算性改革

自社製品分野について、不採算製品からの撤退及び高付加価値製品の導入等、製品ラインナップの見直しを図ります。また、開発から製品を市場に供給するまでの各段階におけるコストを抜本的に見直し、価格競争力を高めてまいります。

④製造工程における自動化推進

製造工程における自動化・省人化の推進は、生産年齢人口の減少というマクロ環境に適応するためにも必須の課題として認識し、全社を挙げて取り組んでまいります。

⑤海外拠点の人材育成強化

当社グループの強みでもある海外拠点の豊富な人材を活かすべく、海外拠点から日本への研修生・実習生の受入れを通じ、グループ全体の技術力向上に取り組んでまいります。

特に、ハウスウエア合成樹脂製品分野につきましては、高止まりする物流コスト等に対処するため、引き続き製品構成の見直しや物流の最適化等の施策を着実に実施することに加え、新製品開発により売上拡大を目指してまいります。工業品合成樹脂製品分野につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取引先の減産が懸念され、回復時期を予測することが困難な状況となっておりますが、経済環境、取引先の動向等を注視し、機動的な対応をしております。

当社は、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いについて2019年12月2日付で第三者委員会を設置し、2020年3月13日付で第三者委員会から受領した調査報告書においては、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（第三者委員会の調査報告書（公表版）については、2020年4月2日付にて公表しております）。当社は、第三者委員会による再発防止についての提言等を踏まえ、2020年5月1日付で当社における関係者の処分及び再発防止策を公表いたしました。

株主、投資家の皆様及び関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。今後、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって再発防止の実行に着実に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項といたしましては、主として以下のようなものがあります。

本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。当社グループは、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っております。

(1) 市場環境変動のリスク

当社グループは、日本国内及びアジアで製品、部品、金型等を販売し、主要需要先である小売、電機・電子、自動車等の各業界は日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に最終製品を販売しております。したがって、これらの国・地域の経済状況の変化や主要需要先業界の需要動向は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格変動のリスク

当社グループの事業の原材料価格は、原油価格の動向に大きく左右されます。原油価格が高騰し原材料価格が上昇して、製品売価への転嫁に遅れが生じるような場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動のリスク

当社グループは、上場株式を保有しておりますので株価変動の影響を受けます。今後著しい株価下落が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レート変動のリスク

当社グループは、中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシアに子会社を展開しております。これらの子会社の売上、費用、資産及び負債等の現地通貨建て項目は、連結財務諸表の作成のため円換算されております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨の価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が変動します。

この結果、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業のリスク

当社グループは、中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシアに子会社を保有しております。それらの国において、今後、予期しない法律又は規制の変更、政治又は社会経済状況の変化等により、原材料の購入、生産、製品の販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。

このような場合には当社グループの事業活動に支障が出て、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、会計処理を行っております。今後、原油価格の市場動向や固定資産の市場動向等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得に関する予測等に基づき判断しております。しかし収益力の低下等により課税所得が十分に確保されないとの判断により、繰延税金資産を取り崩すこととなった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害のリスク

当社グループは、日本国内においては工場と支店・営業所を東北から九州まで全国に展開し、また海外においては中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシアに子会社を保有しています。これらの地域で大地震や風水害等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、厳しい市場環境が続くと見込まれておりますが、現時点で収束の見通しは立っておらず、今後事態がさらに長期化すれば、国内外経済や市場にさらなる悪影響を与える可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟・その他の法的手続きについて

当社グループが国内及び海外で事業展開する上で、訴訟その他の法的手続きの対象になる可能性があり、当社グループにおいてすでに発生している、又は発生のおそれのある重大な訴訟案件等については、適宜モニタリングを実施するとともに、必要に応じて対策を講じております。しかしながら、当社グループがその当事者となった場合には、多額の損害賠償金等が発生する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国での良好な雇用・所得環境を背景とした堅調な企業業績が牽引し緩やかな拡大傾向が続きましたが、米中貿易摩擦の長期化・深刻化による景気減速、英国のEU離脱問題、地政学的リスクの高まりに加え、期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が大幅に縮小し、先行きが見通せない状況となっております。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調が持続しましたが、2019年10月に実施された消費増税等により消費者マインドの低下が見られました。また、期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大により景況感が急速に悪化する等、厳しい状況となりました。

このような経営環境において、当社グループは第2次中期経営計画の経営戦略である、「①要素技術である射出成形技術と金型等周辺技術の深耕」、「②グローバル戦略の推進」、「③国内自社製品分野の採算性改革」、「④製造工程における自動化推進」、「⑤海外拠点の人材育成強化」に注力し、特に、需要が旺盛な東南アジアを中心に設備投資を行うことによりグローバル戦略を推進してまいりました。

この結果、売上高は85,762百万円（前期比101.2%）となり、営業利益は3,065百万円（前期比130.5%）、経常利益は前期との比較では投資有価証券売却益が減少しましたが、営業利益が増加したことにより3,600百万円（前期比115.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,504百万円（前期比111.2%）となりました。

今般の当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに係る第三者委員会の設置以降の一連の騒動に関しましては、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、当該事案に関し、第三者委員会を設置して調査を進め、2020年3月13日付けで第三者委員会より調査報告書を受領し、同月16日付けで過年度決算の訂正をするとともに、2020年4月2日付けで調査報告書（公表版）を公表し、2020年5月1日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」にて、当社における関係者の処分及び再発防止策をお知らせいたしました。

今後、当社グループ一丸となって再発防止に向けた取り組みを進め、信頼回復に努めてまいりますので、何卒、宜しく願い申し上げます。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

ハウスウェア合成樹脂製品分野及び関連商品においては、当社人気シリーズを「不透明ホワイト」で統一したカラー企画「MONO color selection」の導入や、新シリーズ「大きく開くコンテナ」のアイテムを追加、また、自由に組み合わせて楽しむことができる六角形の収納「モアプラス」、レトロかわいい道具箱「ハコット」等の新商品を発売し拡販いたしました。消費増税による個人消費の落ち込みや、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により前年同期に比べ売上が減少しました。また、工業品合成樹脂製品分野につきましては、車両関連の受注が減少したことにより売上が減少しました。利益面につきましては、物流コストの増加等に対処するため、製品構成や販売価格の見直し等を実施したことにより大幅増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、22,954百万円（前年同期比95.4%）となり、セグメント利益（営業利益）は888百万円（前年同期比178.8%）となりました。

(中国)

工業品合成樹脂製品分野において、取引先の生産が東南アジアへシフトする状況が続くなか、天馬精密注塑（深圳）有限公司を中心に新規受注の獲得を積極的に行ったこと等により売上が増加しました。ハウスウェア合成樹脂製品分野においては、引き続き2拠点体制での生産・販売活動を行いました。EC販売の伸び悩み等により売上は微減となりました。利益面につきましては、売上の増加、稼働の向上及び生産活動の効率化により増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、24,919百万円（前期比105.0%）となり、セグメント利益（営業利益）は1,481百万円（前期比124.8%）となりました。

(東南アジア)

工業品合成樹脂製品分野において、成長著しい東南アジアでの投資を拡大したことにより、ベトナムのTENMA VIETNAMCO., LTD. 及びタイのTENMA (THAILAND) CO., LTD. で売上が増加しました。利益面につきましては、前期に発生していた立上げに伴う先行費用を、売上の増加と改善活動の継続により着実に回収し、前年同期比で大きく増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、37,889百万円（前年同期比102.5%）となり、セグメント利益（営業利益）は2,019百万円（前年同期比125.1%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2,633百万円増加し、12,721百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払い770百万円、仕入債務の減少652百万円等がありましたが、減価償却費3,813百万円、税金等調整前当期純利益3,448百万円等があり、6,822百万円の増加（前期比は3,433百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻53,066百万円、投資有価証券の売却351百万円等の収入がありましたが、定期預金の預入50,380百万円、有形固定資産の取得4,672百万円等の支出があり、1,747百万円の減少（前期比は1,525百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払2,416百万円等があり、2,502百万円の減少（前期比は1,291百万円の減少）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比 (%)
日本	20,924,576	93.8
中国	24,330,509	107.7
東南アジア	37,165,641	103.4
合計	82,420,727	102.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格により算出しております。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比 (%)	受注残高(千円)	前期比 (%)
日本	5,753,862	91.7	1,182,700	98.4
中国	22,229,279	99.2	4,669,981	87.1
東南アジア	37,366,520	100.4	2,834,492	86.2
合計	65,349,660	99.1	8,687,173	88.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主にハウスウェア合成樹脂製品分野については見込み生産を行っているため、受注実績には含まれておりません。
 4 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比 (%)
日本	22,954,375	95.4
中国	24,918,595	105.0
東南アジア	37,889,289	102.5
合計	85,762,259	101.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、過去の実績値や状況に応じ合理的と判断される前提に基づき実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(b) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの算定は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産及び資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響につきましては、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は、ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品において、日本及び中国で新製品の積極的な市場投入等により拡販に努めましたが、日本においては消費増税による個人消費の落ち込みや、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響があり、中国においてはEC販売が伸び悩んだこと等により減少しました。工業品合成樹脂製品分野においては、「第2次中期経営計画」に基づき、成長著しい東南アジアでの投資を拡大し、引き続き旺盛な需要を確実に捉えたことにより伸長しました。また、取引先の生産が中国から東南アジアへシフトするなか、中国において新規受注の獲得等により売上が回復しました。この結果、売上高は85,762百万円（前期比101.2%）となりました。

(営業利益)

営業利益は、ハウスウエア合成樹脂製品分野において、日本での物流コストの高止まりに対処するため、製品構成や販売価格の見直し等を実施してまいりました。また、海外におきましては、前期に発生しておりました新工場稼働に伴う立上げ費用や、ベトナム及びタイでの新規受注に係る立上げ費用等の先行費用を、売上の増加と改善活動の継続により着実に回収したことにより増益となり、3,065百万円（前期比130.5%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外損益において、投資有価証券売却益を計上したこと等により、経常利益は3,600百万円（前期比115.3%）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,504百万円（前期比111.2%）となりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大は、当社グループ海外工場の操業度低下やそれに伴う売上の減少等、当社事業に影響を及ぼしておりますが、当連結会計年度につきましては、連結子会社の決算日が12月31日であることから2019年12月までの財務諸表を使用しているため、新型コロナウイルスの影響は軽微であります。一方、2021年3月期の連結業績につきましては、中国及び東南アジアでの工場の稼働停止及び取引先の生産調整等による稼働減少の影響を受ける見通しですが、現時点では新型コロナウイルス感染拡大が当社グループの業績に与える影響を合理的に算定し、計画を修正することが困難な状況下にあることから、現時点では未定であります。

(財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,582百万円増加し、94,543百万円となりました。これは、建設仮勘定が1,402百万円、投資有価証券が737百万円、それぞれ減少しましたが、国際財務報告基準を適用している海外子会社において、国際財務報告基準第16号「リース」を適用したことにより、使用権資産が3,807百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,156百万円増加し、20,387百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が968百万円減少しましたが、固定負債のリース債務が3,599百万円増加したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて574百万円減少し、74,156百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が279百万円増加しましたが、自己株式の消却等により資本剰余金が1,451百万円減少し、控除項目である自己株式が1,451百万円減少したこと、及びその他有価証券評価差額金が666百万円減少したこと等によります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、国内及び海外拠点網の有機的な連携強化により、国内外での様々なニーズに迅速かつ的確にお応えし、グローバルベースで業容拡大を目指しております。特に、成長が期待される東南アジアでの事業拡大を図るため、タイ、ベトナム、インドネシアにおいて積極的に設備投資を行っております。これらの投資資金につきましては、自己資金にて賄うこととしております。

当連結会計年度において、日本では滋賀工場の工場棟建設、金型及び製造設備への投資、中国では金型及び製造設備への投資、東南アジアではTENMA (THAILAND) CO., LTD. で倉庫建設を行ったほか、各拠点において製造設備への投資を積極的に行いました。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は4,672百万円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は12,721百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発につきましては、お客様最優先、品質第一主義の立場に立って、お客様に信頼され愛され、お客様と喜びを分かち合える製品を開発すべく、日々努力を重ねております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は347百万円であります。特に当社グループの国内におけるコア事業であるハウスウェア合成樹脂製品分野につきましては、お客様のライフスタイルや嗜好の変化に対応した製品開発を進め、他社との一層の差別化を図りました。

これらは、木製家具に比べ、組立が簡単・軽くて湿気につよく・扱いやすい「フィッツプラス キャビネット」、家の中どこでもスペース有効活用をコンセプトとした収納ラック「more+ モアプラス」、レトロ可愛いをデザインコンセプトにした、飾っておきたくなるような小物収納シリーズ「HACOTTO (ハコット)」、デスクの空間とオフィスでの悩みに適した「F i t s WORK - フィッツワーク」、洗濯をおしゃれに楽しく「P O R I S H 洗濯用品 ベーシック」及び「P O R I S H 洗濯用品 機能ハンガー」、キッチンやインテリアに馴染む、すっきりなデザインの「I N T E R I O R BOX - インテリアボックス」等であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、建物の建設、機械装置の増設、金型の製作等を目的とした投資を実施いたしました。総額は4,264百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(日本)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,181百万円であります。その主なものは建物1,202百万円、機械装置750百万円及び構築物146百万円であります。

(中国)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は527百万円であります。その主なものは機械装置307百万円及び工具器具備品182百万円であります。

(東南アジア)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,375百万円であります。その主なものは建物691百万円及び機械装置609百万円であります。

(全社資産又は消去)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は181百万円であります。その主なものは土地175百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	借地権 (面積千㎡)	その他		合計
野田工場 (千葉県野田市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	253,932	226,661	85,510 (33)	— (—)	10,797	576,899	100 (33)
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	2,376,421	522,835	268,853 (109)	— (—)	18,141	3,186,251	143 (51)
山口工場 (山口県 山陽小野田市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	223,573	202,063	237,632 (57)	— (—)	5,530	668,797	103 (89)
新白河工場 (福島県白河市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	316,822	315,047	285,000 (58)	— (—)	13,593	930,461	68 (28)
八戸工場 (青森県八戸市 南郷区)	日本	合成樹脂製 品製造設備	80,454	118,247	152,618 (50)	— (—)	12,273	363,592	35 (14)
弘前工場 (青森県弘前市)	日本	合成樹脂製 品製造設備	800,439	14,053	111,134 (11)	— (—)	5,685	931,312	38 (12)
本社 (東京都北区)	日本 全社	統括業務施 設	248,822	1,971	175,394 (0)	937,060 (0)	200,900	1,564,147	134 (24)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに無形固定資産(借地権及びソフトウェア仮勘定を除く)であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	借地権 (面積千㎡)	その他	合計	
天馬精密工業 (中山) 有限公司	中国 広東省 中山市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	642,065	520,384	— (—)	133,265 (50)	172,325	1,468,038	334 (72)
天馬精密注塑 (深圳) 有限公司	中国 広東省 深圳市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	58,826	865,063	— (—)	— (—)	3,797,481	4,721,370	1,271 (—)
上海天馬精塑 有限公司	中国 上海市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	397,542	441,762	— (—)	51,609 (39)	211,428	1,102,341	270 (21)
TENMA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン省 クエボー市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	1,495,899	1,505,832	— (—)	276,604 (87)	30,117	3,308,451	1,525 (20)
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省 ビエンホア 市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	1,076,777	1,448,157	— (—)	587,926 (45)	28,474	3,141,334	1,060 (19)
TENMA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン県	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	2,789,377	2,091,515	1,007,440 (202)	— (—)	45,384	5,933,716	1,615 (622)
PT. TENMA INDONESIA	インドネシ ア ブカシ市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	1,040,835	1,254,992	— (—)	437,088 (111)	27,892	2,760,807	183 (496)
天馬皇冠精密 工業(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	423,973	164,649	— (—)	278,318 (42)	7,932	874,872	123 (190)
PT. TENMA CIKARANG INDONESIA	インドネシ ア ブカシ市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	38,926	553,839	— (—)	— (—)	2,877	595,642	237 (351)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,153,900
計	77,153,900

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,813,026	26,813,026	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式かつ、権利内容に 何ら限定のない当社における標準 となる株式であり、単元株式数は 100株であります。
計	26,813,026	26,813,026	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月27日 (注)1	△1,000,000	27,813,026	—	19,225,350	—	18,924,500
2019年6月27日 (注)2	—	—	—	19,225,350	△14,000,000	4,924,500
2019年6月28日 (注)1	△1,000,000	26,813,026	—	19,225,350	—	4,924,500

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の消却原資の確保及び今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	17	136	123	10	5,442	5,750	—
所有株式数 (単元)	—	42,160	2,667	87,694	68,792	11	66,540	267,864	26,626
所有株式数 の割合(%)	—	15.74	1.00	32.74	25.68	0.00	24.84	100.00	—

(注) 1 自己株式2,614,867株は「個人その他」に26,148単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

2 役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株は、「金融機関」に700単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カナダ興産	千葉県市川市須和田2丁目16番3号	2,924	12.08
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	東京都北区赤羽1丁目40-2	2,420	10.00
株式会社ツカサ・エンタープライズ	東京都中野区東中野1丁目13-21	1,978	8.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,220	5.05
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,105	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	969	4.00
金 田 保 一	東京都新宿区	804	3.32
司 治	東京都中野区	794	3.28
THE BANK OF NEW YORK- JASDECTREATY ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35KUNSTLAAN, 1040BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南 2丁目15-1 品川インターシティA棟)	606	2.51
FHLホールディングス株式会社	東京都新宿区市谷砂土原町2丁目1-4	586	2.42
計	—	13,409	55.41

- (注) 1 当社は、自己株式2,614千株を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。なお、「役員向け株式交付信託」に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式70千株は自己株式には含めておりません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て各社が信託を受けているものです。
- 3 2019年8月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年8月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- また、当社として実質所有株式数の確認ができたものではありませんが、同社は当事業年度において主要株主である筆頭株主となっております。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・ エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ 市、クロバーフィールド・ブルヴァード 1601、スイート5050N	3,535	13.19

- 4 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ツカサ・エンタープライズ及びその共同保有者が2020年4月21日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社ツカサ・エンタープライズ	東京都中野区東中野一丁目13番21号	1,978	7.38
株式会社カネダ興産	千葉県市川市須和田二丁目16番3号	2,924	10.91
司 治	東京都中野区	794	2.96
司 久	東京都中野区	159	0.59
司 須美子	東京都中野区	40	0.15
計		5,896	21.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,614,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,171,600	241,716	同上
単元未満株式	普通株式 26,626	—	同上
発行済株式総数	26,813,026	—	—
総株主の議決権	—	241,716	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株(議決権の数700個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天馬株式会社	東京都北区赤羽 一丁目63番6号	2,614,800	—	2,614,800	9.75
計	—	2,614,800	—	2,614,800	9.75

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを2017年6月27日開催の定時株主総会において決議いたしました。

本制度は、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

①本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

また、当初の信託期間は2017年9月1日から2021年9月30日(予定)までです。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度当たり上限120,000株(うち取締役分として85,000株)

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月27日)での決議状況 (取得期間2020年5月28日~2020年5月28日)	1,400,000	2,384,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	305,200	519,755,600
提出日現在の未行使割合(%)	78.2	78.2

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	318	623,637
当期間における取得自己株式	40	60,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,451,198,167	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,614,867	—	2,920,107	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

また、当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

配当の方針は、利益還元の充実を経営課題の一つと位置づけ、連結純資産配当率（DOE）2.5%以上を目標として、安定した配当を継続することを基本とし、さらなる利益還元の向上を目指すとともに、業績の向上及び経営目標の達成状況により、増配を検討することとしております。また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の期末配当金につきましては、2020年6月26日の定時株主総会において1株当たり40円と決議されました。これにより中間配当金1株当たり40円と合わせて年間では1株当たり80円となりました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開に役立てる所存でございます。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第72期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日 取締役会決議	967,931	40
2020年6月26日 定時株主総会決議	967,926	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員に対する企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、法令の遵守、企業倫理の堅持並びに経営のチェックが最重要課題の一つと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の概要

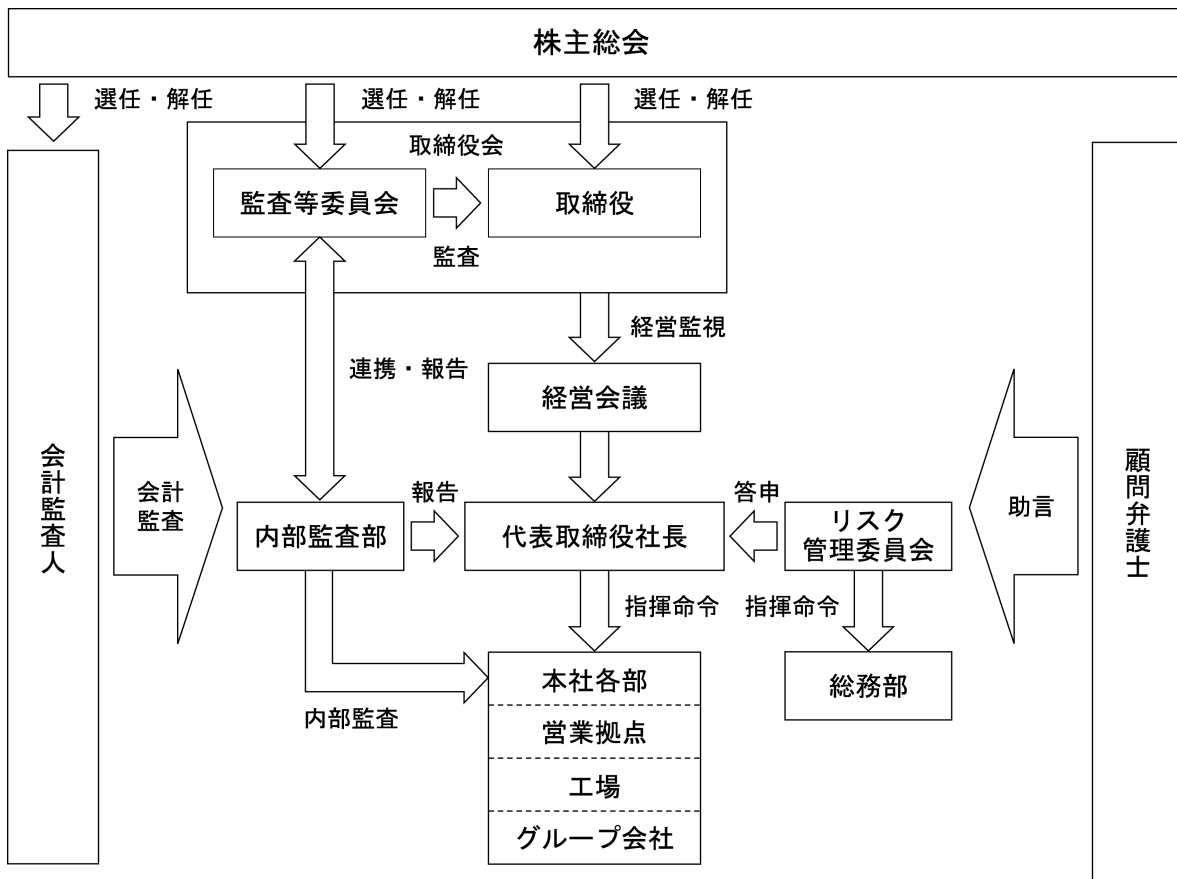
監査等委員会設置会社である当社の取締役会は監査等委員以外の取締役5名及び監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）の計9名で構成されております。定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、意思決定を行うこととしております。

取締役会は法令で定められた事項やその他経営全般に関する重要事項を決定するとともに取締役及び執行役員業務執行を監督しております。

日常の業務執行は、代表取締役以下の業務執行取締役及び執行役員が行いますが、重要事項については経営会議により決定しております。

4名の監査等委員からなる監査等委員会は組織的に監査を行うほか、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督することとしております。

(参考)コーポレート・ガバナンス体制図



b. 現在の企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会の充実・強化を図って社外取締役である常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員3名にて経営監視にあたる体制としております。監査等委員である取締役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するなどし、取締役の職務の執行及び監査計画に基づく事項をチェックすることとしております。内部監査部の監査報告を受けるほか、必要に応じて重要な事業所や子会社への監査も同行するなどして取締役の職務執行を監査する体制としております。

常勤監査等委員については1名を選定し、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席すること等により、業務執行取締役の職務の執行状況を常時監督する体制を確保しております。また、会計監査人及び内部監査部と連携し、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監査するとともに、監査等委員会へ報告することにより、社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて、実効性の高い体制としております。

しかしながら、この度の海外子会社における不正事案においては、第三者委員会による調査報告書でも提言を受けたとおり、当社のガバナンスの実効性を高めるため、5月1日に公表いたしました再発防止策を基に、さらなる企業統治の体制を強化してまいります。

当社は、議決権を有する監査等委員である取締役（全員社外取締役）により、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化を図ってまいります。また、現在当社の取締役会は、社外取締役6名の体制といたしておりますが、社外チェックの観点から客観的・中立的な経営監視機能を確保するため、社外取締役の増員も含む、さらなる経営監視機能の強化を進めてまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

1 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の役職員は、法令及び社内規程で定めた職務権限及び意思決定ルールに従い職務の執行を行うものとする。また、法令、社内規程等を遵守した行動をとるための行動基準として定めた「コンプライアンスマニュアル」に従って行動するものとする。
- (2) 当社においては、社内規程に基づくグループ会社の一体管理を行うとともに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- (3) 当社及び子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。
- (4) 上記の実施状況を検証するため内部監査部はグループの内部監査を実施し、その結果を社内取締役で構成するリスク管理委員会及び監査等委員会へ報告し、必要に応じて改善策実施の助言、支援を行う。

2 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程としてグループ全体に適用されるリスク管理規程を定め、事業に係るリスクや法令遵守、品質、環境、情報セキュリティ等に係るリスクは、それぞれの部署において把握し、損失の防止に備えるものとする。

3 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役等は、各社及び各部の年度予算を策定し、各担当部署長はこれに基づく業務計画を展開するとともに各種会議を通じての進捗管理を行う。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い適切に保存及び管理を行うものとする。

5 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社権限規程を定めており、子会社の取締役等はそれに従い当社に同意を求め、又は報告するものとする。

- 6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は内部監査部に内部監査結果の報告を求めるほか必要に応じて調査を指示できるものとする。この指示を受けた社員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、各部署長の指揮命令を受けないものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社監査等委員会に報告するための体制
当社及び子会社の役職員は、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をする。
また、子会社の役職員は、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす情報を知り得たときは、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員に報告することとしている。
- 8 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員に報告した者に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いを行わない。
- 9 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
会社は、監査等委員又は監査等委員会が監査の実施のため所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が、監査等委員会の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- 10 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員と社長は定期的に意見交換を行う。

（リスク管理体制の整備の状況）

リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者を長とし、総務部を事務局とするリスク管理委員会が、全社横断的なリスク管理体制の整備、運営を行い、個別危機発生時には危機管理規程に基づき主幹部長を支援いたします。また、顧問契約を結んでいる弁護士及び税理士から適法性に関する事項を中心に適宜アドバイスを受けております。

なお、大地震等の発生時において、被害を最小限に抑え事業継続を図るため、事業継続計画（BCP）を策定しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と非業務執行取締役である各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

（取締役の定数及び選任の決議要件）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ 自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応し、機動的な財務政策等の経営諸施策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	廣野 裕彦	1970年3月23日生	1992年3月 当社入社 2010年2月 ハウスウェア営業部東京支店長 2013年2月 ハウスウェア営業部長兼東京支店長 2015年6月 執行役員ハウスウェア営業部長 2016年6月 執行役員ハウスウェア営業本部長兼販売推進部長 2017年10月 執行役員ハウスウェア営業本部長兼開発部長 2018年11月 執行役員開発部長 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	1
取締役 販売推進部長 兼資材部長	永井 勇一	1970年4月20日生	1993年4月 当社入社 2013年4月 販売推進部長 2014年9月 販売推進部長兼開発部長 2016年6月 執行役員開発部長 2017年10月 執行役員販売推進部長 2020年6月 取締役販売推進部長兼資材部長(現任)	(注)2	1
取締役	林 史朗	1977年3月20日生	2001年4月 J Pモルガン証券入社 2005年4月 スパークス・グループ入社 2009年8月 ダルトン・インベストメントグループ入社 2014年12月 ダルトン・アドバイザー株式会社代表取締役就任(現任) 2016年6月 株式会社プレスステージインターナショナル取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	倉橋 博文	1977年8月5日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2002年11月 原田・尾崎・服部法律事務所入所 2006年8月 金融庁検査局総務課(専門検査官) 2008年8月 証券取引等監視委員会事務局証券検査課(専門検査官) 2010年8月 LM法律事務所入所 2013年1月 弁護士法人はくと総合法律事務所パートナー(現任) 2018年6月 楽天生命保険(株)社外監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	松山 昌司	1973年5月4日生	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2005年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)監査法人東京事務所第5事業部マネージャー 2006年7月 松山公認会計士事務所開業(現任)、税理士登録 2007年8月 あすなろ監査法人設立代表社員就任(現任) 2008年6月 ぷらっとホーム株式会社(東証二部)社外監査役就任(現任) 2009年6月 セブンスリーホールディングス(現FRAC TALE株式会社)社外監査役就任 2009年10月 株式会社グッドコムアセット社外監査役就任 2016年1月 株式会社ジースリー・ホールディングス(東証二部)社外取締役就任(現任) 2018年1月 株式会社グッドコムアセット(東証一部)社外取締役就任(現任) 2018年6月 FRAC TALE株式会社(東証二部)社外取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	北野 治郎	1956年7月4日生	1981年4月 日製産業株式会社入社 2003年4月 Hitachi High-Technologies (Singapore) Pte.Ltd. Board Director 2007年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ監査室部長 2008年10月 同社ロジスティックセンタ長 2013年4月 株式会社日立ハイテクマテリアルズ取締役 2016年4月 株式会社日立ハイテクソリューションズ 常勤監査役 株式会社日立ハイテクファイナンスシステムズ常勤監査役 2018年4月 ワイエシイホールディングス株式会社内部 監査室長 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	片岡 義正	1958年11月1日生	1990年10月 片岡義正税理士事務所税理士(現任) 1997年1月 当社監査役 2004年6月 日本出版貿易株式会社社外監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	藤本 潤一	1973年11月20日生	1998年1月 エクストリームジャパン株式会社代表取締役 2000年7月 株式会社イーユーズ代表取締役 2004年5月 株式会社ウイリオ代表取締役 2006年10月 株式会社a2media代表取締役副社長 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年1月 Assurant Japan株式会社取締役(現任) 2017年10月 株式会社a2media代表取締役社長 2019年1月 同社顧問	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	菅 弘一	1964年4月18日生	1994年4月 検事任官 2007年4月 検事辞職 2007年4月 サン総合法律事務所入所 2008年4月 慶応義塾大学法務研究科教授(現任) 2009年4月 リソルテ総合法律事務所パートナー 2016年4月 武蔵野大学法学部法律学科客員教授(現任) 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所開設、パートナー (現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計					4

- (注) 1 倉橋博文、松山昌司、北野治郎、片岡義正、藤本潤一及び菅弘一は、社外取締役であります。
- 2 2020年6月26日の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2019年6月27日の選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2020年6月26日の選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。
2020年6月26日現在の執行役員構成は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----|
| 常務執行役員 | 3名 |
| 執行役員 | 5名 |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役6名のうち2名（倉橋博文、松山昌司）は、いずれも取締役（監査等委員である取締役を除く）であり、4名（北野治郎、片岡義正、藤本潤一及び菅弘一）は、いずれも監査等委員であります。このうち片岡義正は当社株式を2千株保有しております。その他の利害関係はありません。

倉橋博文は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務の専門家および弁護士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

松山昌司は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、内部統制を含む企業会計の専門家および公認会計士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

北野治郎は国内外における企業経営者としての経験を有するとともに、監査役としての経験も有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し社外取締役に選任しております。片岡義正は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士であり、税務会計の専門家として、有意義な助言をいただいております。また、片岡義正税理士事務所に所属する税理士であり、日本出版貿易株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。藤本潤一は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有し、有意義な助言をいただいております。また、Assurant Japan株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

菅弘一は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、検事及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの向上等に関して、専門的な見地から適格な助言をいただくためであり、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しますので、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役6名は当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社から独立した立場にある社外取締役6名の体制とすることで、社外チェックの観点から客観的・中立的な経営監視機能を担っております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は監査等委員会で決定した方針、監査計画、監査方法、監査業務分担に基づき監査を行い、内部監査部とは、内部監査実施時においてその活動状況と結果等について実施ごとに監査等委員会に報告が行なわれ、監査等委員である社外取締役と内部監査部との相互連携を図り効率的かつ実効性の高い監査が行える体制としております。

また、監査等委員である社外取締役と会計監査人とは、定期的な報告会に加え、必要に応じ情報交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われます。監査等委員は株主の負託及び社会の要請に応えることを使命に、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、重要書類を閲覧する等して経営監視機能を発揮いたします。なお、監査等委員片岡義正は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員菅弘一は検事及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの向上等に関して、専門的な知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を計10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀 隆義	3回	3回
北野 治郎	10回	10回
片岡 義正	13回	13回
藤本 潤一	13回	12回

監査等委員会における主な基本方針は、次のとおりであります。

- a. 経営方針・経営計画・内部統制システムの構築、運用に加え、企業不祥事及び会社に著しい損害を及ぼす事態等の発生を未然に防止する予防的な監査を継続して実施する。
- b. 監査等委員会設置会社として内部監査部門及び会計監査人との連携を密にし、監査の実効性と効率性を高めるようにする。

上記を基本方針とし、以下5項目を重点的に監査しております。

- ・業務執行役員の意思決定
- ・財務報告の信頼性（J-SOX法含む）
- ・リスク管理体制
- ・情報管理体制及びコンプライアンス体制
- ・国内工場及び子会社の業務運営及び管理状況

② 内部監査の状況

内部監査部（人員4名）は、定期的に各部署の業務処理プロセス及びその結果の適切性を検証しております。

また、会計監査は有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結しており、公正不偏の立場から会計監査を受けております。

内部監査部は、内部監査実施時においてその活動状況と結果等について実施ごとに監査等委員会に報告を行い、監査等委員会監査と内部監査との相互連携を図り効率的かつ実効性の高い監査が行える体制としております。

監査等委員会と会計監査人とは、定例的な報告会に加え、必要に応じて情報交換を行うこととしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 松木 豊（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士 今井 仁子（指定有限責任社員 業務執行社員）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士25名、その他26名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の概要等、監査の実施体制等及び監査報酬の見積額について書面、面談、質問等を通じて評価し、会計監査人を選定する方針です。また、監査法人の監査業務の評価を行い、何れの基準においても適正に運営されており、監査の方法と結果が相当と認められるため、当該監査法人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会において定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の監査業務の評価を行っております。なお、①監査法人の品質管理の妥当性及び有効性、②独立性の保持と職業的専門家としての能力の有無、③監査の有効性及び効率性と監査報酬の内容・水準の適切性、④監査等委員会との情報交換・連携状況、⑤経営者や内部監査部等との情報交換状況、⑥海外子会社の会計監査人との情報交換・連携状況、⑦不正リスクへの配慮状況につき評価を行い、何れの基準においても適正に運営されており、監査の方法と結果が相当と認めております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	47,500	—	83,125	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47,500	—	83,125	—

(注) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、過年度の訂正報告書に係る監査報酬を含んでおりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	16,050	5,926	16,445	4,154
計	16,050	5,926	16,445	4,154

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等 (金融商品取引法監査人) に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の限度額を決定しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、株主総会で決議された範囲内で、役位、在任年数、職責及び貢献度等を総合的に勘案し、取締役会での協議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で決議された範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定報酬である「基本報酬（現金報酬）」及び「株式報酬（自社株報酬）」により構成されております。当該株式報酬は取締役会が定めた「株式交付規程」に基づき、対象取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に役位に応じたポイントを付与し、原則、取締役の退任時に付与されたポイント数に応じた当社株式が交付されるものとなっております。2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において役員向け株式交付信託に係る株式報酬制度を決議いただいております。当該決議の内容は信託期間4年間で金400百万円を上限とし、1事業年度当たり85,000ポイントを上限としております。当該株式報酬制度は取締役の報酬と当社の株式価値が連動するものであり、中長期的には業績連動報酬と位置づけて考えられるものであります。

当社の社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬（現金報酬）」のみで構成されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	187,916	158,520	—	29,396	6
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	3,274	3,274	—	—	1
社外取締役	16,308	16,308	—	—	3

(注) 1 2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいておりますが、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与及び株式報酬等の額は含まない。）と決議いただいております。

2 株式報酬については、役員向け株式交付信託として当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。なお、上記1とは別枠で2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において決議いただいております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が不可欠となります。そのために、事業上の取引関係の維持強化等、中長期的な観点から当社の企業価値の向上に資すると認められる株式について政策保有株式として保有しております。

また、個別銘柄毎に、当社との関係性や配当利回り等を総合的に勘案し、取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	179,455

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,087	取引関係の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
中山福(株)	264,860 123,690	261,016 137,033	取引関係の維持強化のため (注) 2	有
アークランドサ カモト(株)	30,000 29,250	30,000 44,970	取引関係の維持強化のため (注) 2	無
アレンザホール ディングス(株) (注) 1	22,200 15,829	22,200 20,646	取引関係の維持強化のため (注) 2	有
(株)セキチュー	5,000 5,120	5,000 5,500	取引関係の維持強化のため (注) 2	無
(株)エンチャー	5,000 4,570	5,000 4,655	取引関係の維持強化のため (注) 2	無
D C M ホールディング ス(株)	1,000 997	1,000 1,032	取引関係の維持強化のため (注) 2	無

(注) 1 アレンザホールディングス(株)は、2019年4月1日付けで、ダイユーリック・ホールディングス(株)から社名変更しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、政策保有株式につきましては、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	2,329,582	6	3,137,166

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	118,036	234,600	233,915	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,011,614	30,995,694
受取手形及び売掛金	※3 17,437,062	16,897,456
商品及び製品	3,125,209	2,636,264
仕掛品	628,217	661,842
原材料及び貯蔵品	3,820,686	3,664,622
その他	1,516,635	1,588,130
貸倒引当金	△2,906	△1,941
流動資産合計	57,536,517	56,442,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 22,009,674	※2 24,461,890
減価償却累計額	△11,681,834	△11,739,254
建物及び構築物（純額）	10,327,840	12,722,636
機械装置及び運搬具	※2 34,605,950	※2 35,574,765
減価償却累計額	△24,080,841	△25,305,376
機械装置及び運搬具（純額）	10,525,109	10,269,389
土地	※2 2,169,198	※2 2,405,482
使用権資産	—	4,324,357
減価償却累計額	—	△517,561
使用権資産（純額）	—	3,806,795
建設仮勘定	2,149,101	746,777
その他	※2 8,710,793	※2 8,661,706
減価償却累計額	△8,135,869	△8,077,907
その他（純額）	574,924	583,799
有形固定資産合計	25,746,172	30,534,878
無形固定資産		
その他	3,096,443	3,001,982
無形固定資産合計	3,096,443	3,001,982
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,800,413	※1 3,062,957
退職給付に係る資産	1,234,743	1,017,061
繰延税金資産	37,538	60,147
その他	515,790	430,528
貸倒引当金	△6,734	△6,650
投資その他の資産合計	5,581,750	4,564,043
固定資産合計	34,424,365	38,100,903
資産合計	91,960,882	94,542,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 10,095,711	9,127,927
未払法人税等	325,524	337,519
賞与引当金	855,978	920,636
租税関連費用引当金	148,001	150,141
その他	※3 3,878,707	4,340,681
流動負債合計	15,303,921	14,876,904
固定負債		
長期未払金	256,695	256,695
役員株式給付引当金	60,280	99,324
退職給付に係る負債	353,762	329,505
リース債務	—	3,599,482
資産除去債務	204,908	218,557
繰延税金負債	1,051,407	1,006,665
固定負債合計	1,927,052	5,510,229
負債合計	17,230,973	20,387,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金	18,982,736	17,531,538
利益剰余金	39,241,810	39,298,419
自己株式	△5,405,075	△3,954,500
株主資本合計	72,044,821	72,100,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	895,356	229,092
為替換算調整勘定	1,385,740	1,664,951
退職給付に係る調整累計額	403,924	160,913
その他の包括利益累計額合計	2,685,020	2,054,956
非支配株主持分	68	74
純資産合計	74,729,910	74,155,837
負債純資産合計	91,960,882	94,542,970

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	84,764,950	85,762,259
売上原価	※1 71,058,642	※1 70,848,671
売上総利益	13,706,308	14,913,589
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,298,407	4,386,734
給料及び手当	2,613,838	2,613,477
その他	4,445,370	4,848,110
販売費及び一般管理費合計	※1 11,357,616	※1 11,848,321
営業利益	2,348,692	3,065,268
営業外収益		
受取利息	149,713	169,780
受取配当金	129,811	126,789
投資有価証券売却益	378,839	234,600
持分法による投資利益	60,217	28,658
為替差益	17,810	—
その他	165,634	135,165
営業外収益合計	902,022	694,992
営業外費用		
支払利息	—	43,336
売上割引	99,433	83,541
開業費償却	18,537	—
為替差損	—	5,702
その他	9,168	27,564
営業外費用合計	127,138	160,143
経常利益	3,123,577	3,600,118
特別利益		
固定資産売却益	※2 24,941	※2 127,707
特別利益合計	24,941	127,707
特別損失		
固定資産売却損	※3 10,230	※3 9,573
固定資産除却損	※4 85,625	※4 270,594
特別損失合計	95,855	280,166
税金等調整前当期純利益	3,052,663	3,447,658
法人税、住民税及び事業税	773,553	842,979
法人税等調整額	27,581	100,266
法人税等合計	801,134	943,246
当期純利益	2,251,529	2,504,412
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△6	3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,251,535	2,504,409

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,251,529	2,504,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△572,462	△666,264
為替換算調整勘定	△1,189,344	263,362
退職給付に係る調整額	△74,269	△243,011
持分法適用会社に対する持分相当額	△48,350	15,851
その他の包括利益合計	※ △1,884,425	※ △630,061
包括利益	367,104	1,874,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	367,116	1,874,345
非支配株主に係る包括利益	△12	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,225,350	18,982,736	38,313,637	△5,403,553	71,118,170
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高					
当期変動額					
剰余金の配当			△1,209,955		△1,209,955
親会社株主に帰属する当期純利益			2,251,535		2,251,535
自己株式の取得				△1,522	△1,522
自己株式の消却					—
持分法の適用範囲の変動			△113,407		△113,407
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	928,173	△1,522	926,651
当期末残高	19,225,350	18,982,736	39,241,810	△5,405,075	72,044,821

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,467,818	2,623,428	478,192	4,569,438	81	75,687,690
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高						—
当期変動額						
剰余金の配当						△1,209,955
親会社株主に帰属する当期純利益						2,251,535
自己株式の取得						△1,522
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変動						△113,407
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△572,462	△1,237,688	△74,269	△1,884,419	△13	△1,884,431
当期変動額合計	△572,462	△1,237,688	△74,269	△1,884,419	△13	△957,780
当期末残高	895,356	1,385,740	403,924	2,685,020	68	74,729,910

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,225,350	18,982,736	39,241,810	△5,405,075	72,044,821
会計方針の変更による累積的影響額			△27,960		△27,960
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,225,350	18,982,736	39,213,850	△5,405,075	72,016,861
当期変動額					
剰余金の配当			△2,419,840		△2,419,840
親会社株主に帰属する当期純利益			2,504,409		2,504,409
自己株式の取得				△624	△624
自己株式の消却		△1,451,198		1,451,198	—
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,451,198	84,569	1,450,575	83,946
当期末残高	19,225,350	17,531,538	39,298,419	△3,954,500	72,100,807

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	895,356	1,385,740	403,924	2,685,020	68	74,729,910
会計方針の変更による累積的影響額						△27,960
会計方針の変更を反映した当期首残高	895,356	1,385,740	403,924	2,685,020	68	74,701,949
当期変動額						
剰余金の配当						△2,419,840
親会社株主に帰属する当期純利益						2,504,409
自己株式の取得						△624
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△666,264	279,211	△243,011	△630,064	6	△630,058
当期変動額合計	△666,264	279,211	△243,011	△630,064	6	△546,112
当期末残高	229,092	1,664,951	160,913	2,054,956	74	74,155,837

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,052,663	3,447,658
減価償却費	3,560,973	3,813,370
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,936	67,525
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	269	△965
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	35,295	39,044
租税関連費用引当金の増減額 (△は減少)	1,438	2,839
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△92,467	△132,478
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	42,619	△31,337
受取利息及び受取配当金	△279,524	△296,569
支払利息	—	43,336
為替差損益 (△は益)	53,803	△10,175
固定資産除却損	85,625	270,594
固定資産売却損益 (△は益)	△14,711	△118,134
投資有価証券売却損益 (△は益)	△378,839	△234,600
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,752,455	654,364
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△324,827	606,850
仕入債務の増減額 (△は減少)	△297,471	△651,840
持分法による投資損益 (△は益)	△60,217	△28,658
その他	45,125	△147,111
小計	3,683,236	7,293,712
利息及び配当金の受取額	259,656	298,934
法人税等の支払額	△553,759	△770,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,389,133	6,822,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△55,406,248	△50,380,378
定期預金の払戻による収入	57,836,702	53,065,538
有形固定資産の取得による支出	△6,423,600	△4,671,942
有形固定資産の売却による収入	34,286	121,472
有形固定資産の除却による支出	△11,838	△133,070
無形固定資産の取得による支出	△60,685	△35,331
無形固定資産の売却による収入	—	2,579
投資有価証券の取得による支出	△2,020	△66,200
投資有価証券の売却による収入	755,587	351,000
貸付金の回収による収入	1,275	960
貸付けによる支出	△396	△1,431
子会社の清算による収入	5,500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,271,437	△1,746,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△1,522	△624
配当金の支払額	△1,209,599	△2,416,198
リース債務の支払額	—	△85,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,211,120	△2,501,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	△291,308	59,609
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,384,732	2,633,146
現金及び現金同等物の期首残高	11,472,359	10,087,626
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,087,626	※ 12,720,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社は、PRINCIA Co., LTD.、MEIYANG HONG KONG LIMITED、上海天馬精塑有限公司、天馬精密注塑(深圳)有限公司、天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、天馬アセアンホールディングス株式会社、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、株式会社タクミック、PT. TENMA INDONESIA、天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司及び PT. TENMA CIKARANG INDONESIA の13社であります。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社は、株式会社TQであります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社数 1社

持分法を適用した会社は、PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesiaであります。

(2) 持分法を適用していない会社

持分法を適用していない会社(株式会社TQ及びスピシエル株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの：

総平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

b 貯蔵品

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3年～50年

機械装置及び運搬具……… 4年～10年

また、当社は、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)の減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1. ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 租税関連費用引当金

一部の在外子会社における、間接税の本税、加算税、延滞税等の租税関連費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案して見積り計算した金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「使用権資産」が3,806,795千円増加し、流動負債の「その他」が296,018千円及び固定負債の「リース債務」が3,599,482千円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は27,960千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、159,810千円、70,000株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの一部の拠点においても、各国政府からの感染拡大抑制の指示による工場稼働停止や取引先での生産調整等から、工場の稼働に影響が出ております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び今後の当社グループに対する業績への影響を合理的に予測することは現時点では困難な状況にあります。繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する判断に関しては、現時点で入手可能な外部の情報源に基づき影響を分析・評価した結果、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	449,410千円	553,920千円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	438,411千円	438,260千円
機械装置及び運搬具	421,388千円	421,388千円
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	76,078千円	76,078千円
土地	24,000千円	24,000千円

※3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	81,799千円	—
電子記録債権	32,879千円	—
支払手形	154,918千円	—
設備関係支払手形	23,743千円	—

4 偶発債務

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました(調査報告書(公表版)については2020年4月2日付にて公表しております)。当社としては、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって2020年5月1日付にて公表しました再発防止の実行に着実に取り組んでいく所存です。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	262,182千円	270,042千円
当期製造費用	105,016千円	76,845千円
計	367,198千円	346,887千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	—	639千円
機械装置及び運搬具	20,324千円	44,837千円
土地	—	78,944千円
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	4,617千円	3,288千円
計	24,941千円	127,707千円

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	9,847千円	9,378千円
その他(工具、器具及び備品)	383千円	195千円
計	10,230千円	9,573千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	69,137千円	126,809千円
機械装置及び運搬具	4,018千円	5,939千円
その他(工具、器具及び備品)	1,290千円	803千円
撤去費用	11,181千円	137,043千円
計	85,625千円	270,594千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△232,724	△497,165
組替調整額	△378,839	△234,600
税効果調整前	△611,563	△731,765
税効果額	39,101	65,501
その他有価証券評価差額金	△572,462	△666,264
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,189,344	263,362
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,189,344	263,362
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,189,344	263,362
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△43,838	△249,092
組替調整額	△63,178	△101,068
税効果調整前	△107,015	△350,160
税効果額	32,747	107,149
退職給付に係る調整額	△74,269	△243,011
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△48,350	15,851
持分法適用会社に対する持分相当額	△48,350	15,851
その他の包括利益合計	△1,884,425	△630,061

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,813,026	—	—	27,813,026

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,683,746	803	—	3,684,549

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株が含まれております。

2 自己株式数の増加803株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	725,978	30	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	483,977	20	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,100千円が含まれております。

2 2018年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、第70期及び東京証券取引所上場30周年記念配当10円を含んでおります。

3 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,400千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,451,909	60	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,200千円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,813,026	—	1,000,000	26,813,026

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,684,549	318	1,000,000	2,684,867

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株が含まれております。

2 自己株式数の増加318株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。自己株式の減少1,000,000株は2019年2月8日取締役会決議による自己株式の消却であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,451,909	60	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	967,931	40	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,200千円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	967,926	40	2020年3月31日	2020年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で、自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当連結会計年度において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,451,180千円減少しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	31,011,614千円	30,995,694千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△20,923,988千円	△18,274,922千円
現金及び現金同等物	10,087,626千円	12,720,772千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社における工場及び倉庫の賃借料であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	25,845千円	11,365千円
1年超	68,302千円	17,581千円
合計	94,147千円	28,945千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については手元の現預金で賄う方針です。投資有価証券は、昨今の金融不安に鑑み抑制的に運用し、デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を厳格に行うとともに、取引先の信用調査を年1回以上定期的の実施しております。

貸付金は基本的には行わない方針としていますが、営業政策上やむを得ない場合に限って例外的に許容することがあります。貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先の信用調査を年1回以上定期的の実施し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と適切な対応を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、その時価の動きを日々把握・管理し、取締役会に定期的に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日で流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金は長短を問わずありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、ほとんどが市場価格に基づく価額であります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	31,011,614	31,011,614	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,437,062	17,437,062	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	3,351,003	3,351,003	—
資産計	51,799,679	51,799,679	—
(4) 支払手形及び買掛金	10,095,711	10,095,711	—
負債計	10,095,711	10,095,711	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは全て株式であり、そのほとんどの時価は証券取引所の市場価格によっておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (投資有価証券)	449,410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	31,011,614	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,437,062	—	—	—
合計	48,448,676	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については手元の現預金で賄う方針です。投資有価証券は、昨今の金融不安に鑑み抑制的に運用し、デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を厳格に行うとともに、取引先の信用調査を年1回以上定期的実施しております。

貸付金は基本的には行わない方針としていますが、営業政策上やむを得ない場合に限って例外的に許容することがあります。貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先の信用調査を年1回以上定期的実施し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と適切な対応を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、その時価の動きを日々把握・管理し、取締役会に定期的に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日で流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金は長短を問わずありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、ほとんどが市場価格に基づく価額であります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	30,995,694	30,995,694	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,897,456	16,897,456	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	2,509,037	2,509,037	—
資産計	50,402,187	50,402,187	—
(4) 支払手形及び買掛金	9,127,927	9,127,927	—
負債計	9,127,927	9,127,927	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは全て株式であり、そのほとんどの時価は証券取引所の市場価格によっておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (投資有価証券)	553,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	30,995,694	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,897,456	—	—	—
合計	47,893,151	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,351,003	2,363,321	987,681
小計	3,351,003	2,363,321	987,681
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,351,003	2,363,321	987,681

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,013,561	545,152	468,409
小計	1,013,561	545,152	468,409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,495,477	1,707,970	△212,493
小計	1,495,477	1,707,970	△212,493
合計	2,509,037	2,253,121	255,916

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	755,587	378,839	—
合計	755,587	378,839	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	351,000	234,600	—
合計	351,000	234,600	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,859,078	3,934,403
勤務費用	255,270	279,712
利息費用	17,307	14,323
数理計算上の差異の発生額	△850	△48,638
退職給付の支払額	△180,214	△221,102
その他	△16,187	7,081
退職給付債務の期末残高	3,934,403	3,965,779

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,781,325	4,815,385
期待運用収益	95,626	96,308
数理計算上の差異の発生額	△44,688	△297,730
事業主からの拠出額	144,966	143,434
退職給付の支払額	△161,845	△104,061
年金資産の期末残高	4,815,385	4,653,335

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,580,641	3,636,274
年金資産	△4,815,385	△4,653,335
	△1,234,743	△1,017,061
非積立型制度の退職給付債務	353,762	329,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△880,982	△687,556
退職給付に係る負債	353,762	329,505
退職給付に係る資産	△1,234,743	△1,017,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△880,982	△687,556

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	255,270	279,712
利息費用	17,307	14,323
期待運用収益	△95,626	△96,308
数理計算上の差異の費用処理額	△63,178	△101,068
確定給付制度に係る退職給付費用	113,772	96,659

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△107,015	△350,160
合計	△107,015	△350,160

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	582,022	231,863
合計	582,022	231,863

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	39%	52%
株式	56%	44%
現金及び預金	2%	3%
その他	3%	1%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.51%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	121,256千円	123,419千円
減価償却超過額	23,040千円	22,906千円
減損損失	142,836千円	135,628千円
税務上の繰越欠損金(注)2	689,411千円	888,942千円
投資有価証券評価損	644,310千円	772,082千円
その他有価証券評価差額金	—	65,023千円
その他	360,136千円	401,919千円
繰延税金資産小計	1,980,989千円	2,409,918千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△594,636千円	△822,485千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,070,965千円	△1,202,356千円
評価性引当額小計(注)1	△1,665,600千円	△2,024,841千円
繰延税金資産 合計	315,389千円	385,077千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△92,325千円	△91,847千円
海外子会社の留保利益	△691,377千円	△771,118千円
退職給付に係る資産	△377,833千円	△311,222千円
固定資産圧縮積立金	△116,193千円	△104,335千円
その他	△51,531千円	△53,072千円
繰延税金負債 合計	△1,329,260千円	△1,331,594千円
繰延税金資産(負債(△))の純額	△1,013,871千円	△946,517千円

(注) 1. 評価性引当額が359,241千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を127,772千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を227,849千円追加的に認識したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	90,170	73,084	250,916	100,040	175,201	689,411千円
評価性引当額	—	△90,170	△73,084	△250,916	△100,040	△80,425	△594,636千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	94,776	94,776千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	88,968	66,769	247,346	120,258	36,308	329,293	888,942千円
評価性引当額	△88,968	△66,769	△247,346	△120,258	△36,308	△262,836	△822,485千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	66,457	66,457千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.2%
住民税均等割	0.9%	0.8%
子会社の適用税率の差異による項目等	△11.4%	△12.8%
海外子会社の留保利益	2.0%	2.3%
評価性引当額の増減	3.0%	5.9%
その他	1.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等負担率	26.2%	27.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に合成樹脂製品の製造及び販売に関連した事業を行っており、国内においては、主に当社が、海外においては、中国（含む香港）及び東南アジア（主に、インドネシア、タイ、ベトナム）の現地法人が各地域を担当しております。各会社は、それぞれ独立した経営単位であり、各会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されておりますが、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、生産・販売の地域及び製品の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「日本」、「中国」及び「東南アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高等は市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	24,056,994	23,733,482	36,974,474	84,764,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	92,412	188,324	113	280,849
計	24,149,407	23,921,806	36,974,587	85,045,800
セグメント利益	496,640	1,187,331	1,613,715	3,297,686
セグメント資産	20,414,250	20,457,104	30,805,739	71,677,093
その他の項目				
減価償却費	1,027,610	612,198	1,894,884	3,534,693
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,329,199	690,305	4,019,573	7,039,077

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	22,954,375	24,918,595	37,889,289	85,762,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,204	191,524	80	286,809
計	23,049,579	25,110,119	37,889,370	86,049,068
セグメント利益	887,847	1,481,217	2,019,354	4,388,419
セグメント資産	21,044,535	24,549,441	31,886,520	77,480,495
その他の項目				
減価償却費	905,428	842,250	2,046,915	3,794,594
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,180,878	527,257	1,374,608	4,082,743

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	85,045,800	86,049,068
セグメント間取引消去	△280,849	△286,809
連結財務諸表の売上高	84,764,950	85,762,259

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,297,686	4,388,419
セグメント間取引消去	7,783	17,573
全社費用(注)	△956,777	△1,340,723
連結財務諸表の営業利益	2,348,692	3,065,268

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	71,677,093	77,480,495
全社資産(注)1	29,778,682	26,300,663
その他の調整額(注)2	△9,494,893	△9,238,188
連結財務諸表の資産合計	91,960,882	94,542,970

(注) 1 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産等であります。

2 その他の調整額は、主にセグメント間の取引消去額であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,534,693	3,794,594	26,281	18,775	3,560,973	3,813,370
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,039,077	4,082,743	160	181,263	7,039,237	4,264,006

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る設備投資額及びセグメント間の取引消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	その他	合計
24,196,297	23,593,118	17,862,093	13,097,109	6,016,333	84,764,950

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	タイ	中国	インドネシア	合計
6,978,280	6,056,498	5,560,224	3,973,315	3,177,855	25,746,172

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	その他	合計
23,100,746	24,392,897	18,432,434	14,001,831	5,834,351	85,762,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	タイ	中国	インドネシア	合計
8,326,689	5,638,982	5,933,716	7,707,456	2,928,034	30,534,878

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	南ビー・ケー・ファイナンス(注)3	東京都北区	90,000	不動産賃貸業	(被所有)直接 10.01	社宅、事務所の賃借 役員の兼任	賃借料等の支払	15,120	前払費用(注)4 保証金(注)5	1,334 3,194
主要株主等、役員及びその近親者	司 治(注)6	—	—	当社名誉会長	(被所有)直接 3.3 間接 8.6	顧問契約	顧問報酬	24,756	—	—

- (注) 1 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。
- 3 当社役員金田保一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 流動資産の「その他」に含まれております。
- 5 投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- 6 司治は、当社役員司久の父であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	衛ビー・ケー・ファイナンス(注)3	東京都北区	90,000	不動産賃貸業	(被所有)直接 10.00	社宅、事務所の賃借 役員の兼任	賃借料等の支払	15,391	前払費用(注)4 保証金(注)5	1,410 3,194
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	スピシエル(株)(注)6	東京都港区	84,000	PRマーケティング業 遠隔プラットフォーム事業	(所有)20.83	コンテンツマーケティング 運用代行役員の兼任	第三者割当増資(注)7 Webページ作成費用の支払	60,000 4,021	未払費用	935
主要株主等、役員及びその近親者	司治(注)8	—	—	—	(被所有)直接 3.28 間接 7.16	顧問契約	顧問報酬	28,752	—	—

(注) 1 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

Webページ作成費用の支払いについては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

3 当社役員金田保一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4 流動資産の「その他」に含まれております。

5 投資その他の資産の「その他」に含まれております。

6 当社役員金田宏が議決権の68.33%を直接保有しております。

7 第三者割当増資の引受価額については、第三者機関の算定した評価額に基づき決定しております。

8 司治氏は、当社役員司久の父であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,097円16銭	3,073円41銭
1株当たり当期純利益	93円31銭	103円80銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度70,000株、当連結会計年度70,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度70,000株、当連結会計年度70,000株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	2,251,535	2,504,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,251,535	2,504,409
普通株式の期中平均株式数(株)	24,128,891	24,128,306

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	74,729,910	74,155,837
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち非支配株主持分)	68 (68)	74 (74)
普通株式に係る純資産額(千円)	74,729,841	74,155,763
普通株式の発行済株式数(株)	27,813,026	26,813,026
普通株式の自己株式数(株)	3,684,549	2,684,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	24,128,477	24,128,159

(重要な後発事象)

(子会社の解散)

2020年5月15日の取締役会において、当社の中国子会社である天馬皇冠精密工業（蘇州）有限公司を解散及び清算することを決議いたしました。

(1) 解散の理由

政府主導の都市化計画の土地収用に伴い、事業の継続について検討を行ってまいりましたが、工場移転による事業継続も実施不能との判断から解散することといたしました。

(2) 解散する子会社の概要

社名	天馬皇冠精密工業（蘇州）有限公司
所在地	中国、江蘇省蘇州市
事業の内容	工業品合成樹脂製品の製造販売
資本金	85,000千人民元
出資比率	100%

(3) 解散及び清算の日程

解散及び清算の日程につきましては、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

(4) 当該解散による損益への影響

当該子会社の解散及び清算に伴う影響は現在精査中ですが、これに伴う清算損益を計上する可能性があります。

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図ると共に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	普通株式
②取得し得る株式の総数	1,400,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.80%）
③株式の取得価額の総額	2,384,200,000円（上限）
④取得期間	2020年5月28日
⑤取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(3) 取得結果

上記決議に基づき、2020年5月28日に当社普通株式305,200株（取得価額519,755,600円）を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得を終了しました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	21,793,064	42,900,709	63,952,642	85,762,259
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,162,269	1,797,670	2,615,185	3,447,658
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	964,955	1,437,011	2,038,747	2,504,409
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	39.99	59.56	84.50	103.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.99	19.56	24.94	19.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,487,845	15,623,612
受取手形	※2 532,943	395,045
電子記録債権	※2 915,158	785,601
売掛金	5,747,780	5,220,071
商品及び製品	1,821,364	1,381,540
仕掛品	128,230	97,476
原材料及び貯蔵品	1,855,949	1,672,164
前渡金	98,040	72,601
前払費用	99,709	95,684
未収収益	252	232
未収入金	825,034	209,475
営業未収入金	278,589	214,020
その他	10,469	13,884
貸倒引当金	△2,200	△1,300
流動資産合計	29,799,163	25,780,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,410,261	※1 9,857,310
減価償却累計額	△5,602,080	△5,281,518
建物(純額)	2,808,181	4,575,792
構築物	354,365	438,215
減価償却累計額	△298,511	△258,121
構築物(純額)	55,854	180,094
機械及び装置	※1 8,727,022	※1 9,264,092
減価償却累計額	△7,613,570	△7,878,529
機械及び装置(純額)	1,113,452	1,385,563
車両運搬具	162,435	163,407
減価償却累計額	△140,861	△148,094
車両運搬具(純額)	21,575	15,314
工具、器具及び備品	※1 7,517,194	※1 7,289,227
減価償却累計額	△7,368,552	△7,223,084
工具、器具及び備品(純額)	148,642	66,144
土地	※1 1,222,647	※1 1,398,042
建設仮勘定	1,578,782	680,350
有形固定資産合計	6,949,133	8,301,298
無形固定資産		
借地権	937,060	937,060
ソフトウェア	37,853	22,269
その他	245,950	215,644
無形固定資産合計	1,220,863	1,174,973

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,351,003	2,509,037
関係会社株式	12,679,368	12,739,368
出資金	490	490
関係会社出資金	8,722,646	8,722,646
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	2,844	3,068
長期前払費用	57,490	40,156
前払年金費用	652,721	785,199
その他	61,787	52,252
貸倒引当金	△2,700	△2,700
投資その他の資産合計	25,525,648	24,849,516
固定資産合計	33,695,643	34,325,787
資産合計	63,494,806	60,105,891
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 874,880	169,837
電子記録債務	102,097	300,616
買掛金	2,256,760	2,061,814
未払金	34,121	53,539
未払費用	970,304	1,180,345
未払法人税等	62,702	—
未払消費税等	73,733	—
前受金	791	59,497
預り金	124,969	90,095
賞与引当金	333,860	339,734
設備関係支払手形	※2 132,356	10,729
その他	22,787	130,855
流動負債合計	4,989,359	4,397,061
固定負債		
長期未払金	256,695	256,695
役員株式給付引当金	60,280	99,324
関係会社事業損失引当金	77,991	77,991
繰延税金負債	149,063	136,381
固定負債合計	544,030	570,392
負債合計	5,533,389	4,967,453

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金		
資本準備金	18,924,500	4,924,500
その他資本剰余金	58,236	12,607,038
資本剰余金合計	18,982,736	17,531,538
利益剰余金		
利益準備金	637,879	637,879
その他利益剰余金		
退職給与積立金	300,000	300,000
研究開発積立金	300,000	300,000
固定資産圧縮積立金	263,523	236,629
別途積立金	21,000,000	11,000,000
繰越利益剰余金	1,761,648	9,632,449
利益剰余金合計	24,263,050	22,106,958
自己株式	△5,405,075	△3,954,500
株主資本合計	57,066,061	54,909,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	895,356	229,092
評価・換算差額等合計	895,356	229,092
純資産合計	57,961,417	55,138,437
負債純資産合計	63,494,806	60,105,891

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	21,656,914	21,056,516
商品売上高	2,049,133	1,538,379
その他の売上高	119,528	112,632
売上高合計	23,825,575	22,707,527
売上原価		
製品期首たな卸高	1,127,302	1,347,528
商品期首たな卸高	520,763	438,344
当期製品製造原価	15,823,882	14,336,085
当期商品仕入高	1,546,840	1,025,350
他勘定受入高	186,504	112,613
合計	19,205,292	17,259,920
製品期末たな卸高	1,347,528	1,050,506
商品期末たな卸高	438,344	285,968
他勘定振替高	29,575	79,317
その他の原価	14,617	14,361
売上原価合計	17,404,462	15,858,489
売上総利益	6,421,113	6,849,038
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,500,942	3,483,646
給料及び手当	966,830	946,153
賞与引当金繰入額	115,154	116,781
退職給付引当金繰入額	16,249	3,414
役員株式給付引当金繰入額	35,295	39,044
減価償却費	148,893	156,626
その他	2,142,713	2,603,639
販売費及び一般管理費合計	6,926,076	7,349,302
営業損失(△)	△504,963	△500,264
営業外収益		
受取利息	1,761	1,515
受取配当金	※5 1,557,648	※5 954,986
投資有価証券売却益	378,839	234,600
為替差益	—	4,042
その他	38,051	35,091
営業外収益合計	1,976,299	1,230,234
営業外費用		
売上割引	99,433	83,541
為替差損	3,274	—
関係会社事業損失引当金繰入額	77,991	—
その他	1,215	787
営業外費用合計	181,913	84,328
経常利益	1,289,423	645,643

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 12,951	※1 10,554
特別利益合計	12,951	10,554
特別損失		
固定資産売却損	※2 331	※2 97
固定資産除却損	※3 24,153	※3 267,532
関係会社出資金評価損	※4 176,166	—
特別損失合計	200,650	267,630
税引前当期純利益	1,101,723	388,567
法人税、住民税及び事業税	116,931	72,000
法人税等調整額	△4,805	52,820
法人税等合計	112,126	124,820
当期純利益	989,597	263,748

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					退職給与積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,225,350	18,924,500	58,236	18,982,736	637,879	300,000	300,000	291,902
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								△28,379
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
別途積立金の取崩								
準備金から剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△28,379
当期末残高	19,225,350	18,924,500	58,236	18,982,736	637,879	300,000	300,000	263,523

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	21,000,000	1,953,627	24,483,408	△5,403,553	57,287,941	1,467,818	1,467,818	58,755,758
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		28,379	—		—			—
剰余金の配当		△1,209,955	△1,209,955		△1,209,955			△1,209,955
当期純利益		989,597	989,597		989,597			989,597
自己株式の取得				△1,522	△1,522			△1,522
自己株式の消却								
別途積立金の取崩								
準備金から剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△572,462	△572,462	△572,462
当期変動額合計	—	△191,979	△220,358	△1,522	△221,880	△572,462	△572,462	△794,341
当期末残高	21,000,000	1,761,648	24,263,050	△5,405,075	57,066,061	895,356	895,356	57,961,417

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					退職給与積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,225,350	18,924,500	58,236	18,982,736	637,879	300,000	300,000	263,523
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								△26,894
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			△1,451,198	△1,451,198				
別途積立金の取崩								
準備金から剰余金への振替		△14,000,000	14,000,000	—				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△14,000,000	12,548,802	△1,451,198	—	—	—	△26,894
当期末残高	19,225,350	4,924,500	12,607,038	17,531,538	637,879	300,000	300,000	236,629

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	21,000,000	1,761,648	24,263,050	△5,405,075	57,066,061	895,356	895,356	57,961,417
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		26,894	—		—			—
剰余金の配当		△2,419,840	△2,419,840		△2,419,840			△2,419,840
当期純利益		263,748	263,748		263,748			263,748
自己株式の取得				△624	△624			△624
自己株式の消却				1,451,198	—			—
別途積立金の取崩	△10,000,000	10,000,000	—		—			—
準備金から剰余金への振替					—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△666,264	△666,264	△666,264
当期変動額合計	△10,000,000	7,870,801	△2,156,092	1,450,575	△2,156,716	△666,264	△666,264	△2,822,980
当期末残高	11,000,000	9,632,449	22,106,958	△3,954,500	54,909,345	229,092	229,092	55,138,437

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの：

総平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

(2) 貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ……10年～50年

構築物 ……3年～50年

機械及び装置 ……8年～10年

車両運搬具 ……4年～6年

工具、器具及び備品 ……2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の一部の拠点においても、得意先での生産調整等による稼働低下があります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び今後の当社業績への影響を合理的に予測することは現時点では困難な状況にありますが、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する判断に関しては、現時点で入手可能な外部の情報源に基づき影響を分析・評価した結果、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	438,411千円	438,260千円
機械及び装置	421,388千円	421,388千円
工具、器具及び備品	76,078千円	76,078千円
土地	24,000千円	24,000千円

※2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	81,799千円	—
電子記録債権	32,879千円	—
支払手形	154,918千円	—
設備関係支払手形	23,743千円	—

3 偶発債務

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました（調査報告書（公表版）については2020年4月2日付にて公表しております）。当社としては、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって2020年5月1日付にて公表しました再発防止の実行に着実に取り組んでいく所存です。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続きは多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、財務諸表には反映しておりません。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	8,045千円	6,099千円
車両運搬具	315千円	80千円
工具、器具及び備品	4,591千円	4,376千円
計	12,951千円	10,554千円

※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	331千円	97千円
計	331千円	97千円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	933千円	120,244千円
構築物	11,483千円	6,222千円
機械及び装置	203千円	4,023千円
車両運搬具	129千円	0千円
工具、器具及び備品	225千円	0千円
撤去費用	11,181千円	137,043千円
計	24,153千円	267,532千円

※4 関係会社出資金評価損

天馬皇冠精密工業（蘇州）有限公司への出資金に係る評価損であります。

※5 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	1,427,822千円	828,197千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式12,679,368千円、関係会社出資金8,722,646千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式12,739,368千円、関係会社出資金8,722,646千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	102,161千円	103,959千円
投資有価証券評価損	644,310千円	772,082千円
関係会社出資金評価損	319,522千円	319,522千円
繰越欠損金	163,498千円	317,233千円
その他有価証券評価差額金	—	65,023千円
その他	262,797千円	283,226千円
繰延税金資産小計	1,492,288千円	1,861,044千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△68,722千円	△250,776千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,164,378千円	△1,310,197千円
評価性引当額小計	△1,233,100千円	△1,560,973千円
繰延税金資産 合計	259,188千円	300,072千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△92,325千円	△91,847千円
固定資産圧縮積立金	△116,193千円	△104,335千円
その他	△199,733千円	△240,271千円
繰延税金負債 合計	△408,251千円	△436,453千円
繰延税金資産(負債(△))の純額	△149,063千円	△136,381千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.3%	△66.0%
住民税均等割	2.5%	6.7%
外国子会社配当金に係る源泉所得税	7.0%	7.9%
評価性引当額の増減	7.4%	43.6%
特定海外子会社の課税対象金額	1.6%	5.7%
寄付金等の損金不算入額	—	3.4%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率	10.2%	32.1%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図ると共に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	普通株式
②取得し得る株式の総数	1,400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.80%)
③株式の取得価額の総額	2,384,200,000円(上限)
④取得期間	2020年5月28日
⑤取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 取得結果

上記決議に基づき、2020年5月28日に当社普通株式305,200株(取得価額519,755,600円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得を終了しました。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,410,261	2,088,258	641,209	9,857,310	5,281,518	200,403	4,575,792
構築物	354,365	146,423	62,572	438,215	258,121	15,960	180,094
機械及び装置	8,727,022	749,792	212,723	9,264,092	7,878,529	473,480	1,385,563
車両運搬具	162,435	9,420	8,448	163,407	148,094	15,681	15,314
工具、器具及び備品	7,517,194	84,322	312,289	7,289,227	7,223,084	166,820	66,144
土地	1,222,647	175,394	—	1,398,042	—	—	1,398,042
建設仮勘定	1,578,782	910,900	1,809,332	680,350	—	—	680,350
有形固定資産計	27,972,707	4,164,509	3,046,572	29,090,644	20,789,346	872,344	8,301,298
無形固定資産							
借地権	937,060	—	—	937,060	—	—	937,060
ソフトウェア	709,080	4,642	—	713,722	691,454	20,227	22,269
その他	429,186	2,200	2,423	429,186	213,320	30,082	215,644
無形固定資産計	2,075,327	6,842	2,423	2,079,746	904,773	50,309	1,174,973
長期前払費用	57,490	—	17,334	40,156	—	—	40,156

(注) 1 主な増加額

(建物) 滋賀工場増築工事2,012,050千円の支払によるものであります。

(機械及び装置) 成形設備579,067千円の取得によるものであります。

2 主な減少額

(建物) 滋賀工場事務棟等639,770千円の除却によるものであります。

(工具、器具及び備品) 金型218,686千円の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,900	—	—	900	4,000
賞与引当金	333,860	339,734	333,860	—	339,734
役員株式給付引当金	60,280	39,044	—	—	99,324
関係会社事業損失引当金	77,991	—	—	—	77,991

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律1,000円相当の当社オリジナル「クオ・カード」を贈呈いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自2019年10月1日 至2019年12月31日) 2020年3月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第71期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年7月4日関東財務局に提出

事業年度 第71期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年9月30日関東財務局に提出

事業年度 第67期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出

事業年度 第68期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出

事業年度 第69期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出

事業年度 第70期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出

事業年度 第71期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2020年3月16日関東財務局に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第70期第1四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) 令和2年3月16日関東財務局に提出

第70期第2四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) 令和2年3月16日関東財務局に提出

第70期第3四半期(自平成29年10月1日 至平成29年12月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出

第71期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日) 2020年3月16日関東財務局に提出

第71期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日) 2020年3月16日関東財務局に提出

第71期第3四半期(自2018年10月1日 至2018年12月31日) 2020年3月16日関東財務局に提出

第72期第1四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日) 2020年3月16日関東財務局に提出
第72期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日) 2020年3月16日関東財務局に提出
第72期第3四半期(自2019年10月1日 至2019年12月31日) 2020年3月27日関東財務局に提出

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第67期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出
事業年度 第68期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出
事業年度 第69期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出
事業年度 第70期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 令和2年3月16日関東財務局に提出
事業年度 第71期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2020年3月16日関東財務局に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2020年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

天馬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）4 偶発債務に記載されているとおり、第三者委員会から、会社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告された。当該事案に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映していない。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがあるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天馬株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、天馬株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でない并表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は第三者委員会による調査報告書の内容を踏まえて社内調査を実施し、その結果特定した必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

天馬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）3 偶発債務に記載されているとおり、第三者委員会から、会社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告された。当該事案に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣野裕彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)
天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 廣野 裕彦は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し決定しており、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね95%に達している当社及び連結子会社のうち上位9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価を踏まえ、連結売上高を指標に概ね3分の2に達している4事業拠点（当社、天馬精密注塑（深圳）有限公司、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、TENMA VIETNAM CO., LTD.）を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従って、当事業年度の末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、当社の海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに関し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を進めて参りました。

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました。当社は、調査報告書の内容を検討した結果、海外子会社において今後支出が見込まれる間接税等の租税関連費用などについて、過年度決算を訂正し、2015年3月期から2019年3月期までの有価証券報告書、及び2018年3月期第1四半期から2020年3月期第2四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、第三者委員会から指摘を受けた本件の要因については一部の海外子会社の内部統制が不十分であったこと、当社の海外子会社に対するモニタリングが十分でなかったこと、海外で事業展開を行うにあたっての法令違反に係るリスク認識や知識が不足していたこと、取締役会による牽制機能が適切に機能せずコンプライアンスが徹底されていなかったこと等、全社的な内部統制が機能しなかったことによるものと認識しております。

当社はこれら第三者委員会から指摘を受けて認識した内部統制の不備が、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記の不備を当事業年度の末日までに是正できなかった理由は、2020年3月13日付にて第三者委員会より調査報告書を受領してから、当事業年度の末日までに十分な期間を確保することができなかったためです。

なお、第三者委員会による調査報告書の内容を踏まえて社内調査を実施した結果、開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、第三者委員会の指摘・提言を踏まえ、2020年5月1日付で策定した以下の再発防止策を講じて、適切な内部統制の整備及び運用を図って参ります。

- (1) 外国公務員贈賄リスク管理体制の整備
- (2) 役員トレーニングによる知識・意識・リテラシーの向上
- (3) 取締役会のガバナンス機能の再構築
- (4) 第三者委員会による調査過程における発見事項の追加調査

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	天馬株式会社
【英訳名】	TENMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣野裕彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽一丁目63番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 天馬株式会社 野田工場 (千葉県野田市尾崎2345番地) 天馬株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長廣野裕彦は、当社の第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。